

平成24年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年9月6日（木曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 認定第1号 平成23年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員長	渡邊調君
農業委員会 農事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎認定第1号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、認定第1号 平成23年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

一般会計決算の歳入については一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について質疑を求めます。質疑ありませんか。4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 4番武藤です。

1款の町税についてですけれども、きのう、おとといの課長の説明を聞いている中で、本当にびっくりしました。余りにも滞納関係が多くなってきているのではないかなと感じたのは私だけではないと思います。いずれにせよ、住民税や固定資産税、国保税に限らず、水道、下水道、または保育料、さらに給食費などなど、全般にわたってそういうものが多くなってきているということです。

ところでこの滞納の対策といいますか、また督促も含めて相当苦勞して、払えないという方もいるんだろうし、あってもということはないかもしれませんが、いろいろな面があると思います。職員はその都度相当苦慮しながら対策に奔走されていると思いますけれども、それに対しての相談の仕方とでもいいですか、例えばお金を貸すところ、福祉に回ってみてとか、どこそこの弁護士に行けよとか、そこまではいかないとは思いますが、そういう面でのどのような対策をしているか。さらに減免制度等もあるわけですけれども、あちこちの役場ではやっぱりその課の前に減免用紙を出しながら、その都度相談を受けているというところもありますけれども、その辺、どのようなことをしているのか聞いておきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

滞納額全体としましては、平成22年度に比較しまして縮小してございます。これはひとえに町民のご協力、ご理解のおかげということで考えてございます。

さらに、滞納対策班全体の動き方でございますが、前年度と比較しまして住宅家賃、上水道料金の滞納は若干ふえてございますが、そのほか教育委員会関係も含めまして全体の滞納は減少してございます。これに伴いまして、収納率も若干上向いてございます。

また、相談の仕方ということでございますが、当然滞納をなされた方につきましては督促に始まりまして臨戸も行いまして、それぞれの家庭の事情に合わせた形でなるべくならば納付いただくというふうにもしてございます。また、どうしても資力がない、あるいは収入が少ないという方につきましては、執行停止という措置もとってございます。執行停止中の町税、これは町税に限ったことでございますが、平成22年度末では2,100万円ほど滞納処分の執行を停止してございますが、23年度末では3,300万円までふえてございます。

また、減免の件数もふえてございまして、用紙は当然税務課の窓口にも備えつけてございまして、減免申請をしたいということであれば直ちに申請書をお渡しするという体制をとってございまして、対処してございます。減免の件数でございますが、例えば全体では平成23年度、一般会計でございますが293人の方からご相談がございまして、件数としましては複数税目がございまして322件、減免の税額で668万8,300円でございます。このうち、財産等資力があって納付が可能ということで不承認とされた件数は12件ございました。これにつきましてはご納得をいただいて、納付につなげてございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 個々によって違うと思えますけれども、例えば対策班という名前が出ましたけれども、それはどういう形、人数で進めておりますか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 滞納対策班の内訳でございますが、職員は税務課の納税班の職員、建設課管理班、これは住宅でございますが管理班から2人、上下水道班、これは上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水を所管するところに2人、あとは教育委員会関係では保育園、幼稚園を所管するところに2人でございます。それから福祉保健課、貸付金がございますのでこれの担当が1人という構成でございます。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 個々に伺う場合、時間、行動範囲を教えてください。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（小原隆昇君） 訪問する時間という解釈でよろしいでしょうか。これは職員の勤務時間中ということですが、滞納されている方の希望によっては夜間であったり休日であったりということもしてございます。ただ、ご迷惑になるような訪問はしていないということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

続いて歳出について質疑を行います。1款議会費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に2款総務費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に3款民生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 福祉自治体ユニットのことなんですけれども、たしか23年度が初めての参加だったと思うんですが、実際の実施状況といたしますか、職員の研修とかという説明だったと思うんですが、どのようなことがやられて、どのような効果があったと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） お答えいたします。

福祉自治体ユニットにつきましては、議員ご指摘のとおり本町は23年度から加入したわけでありまして、初年度につきましては決算書の61ページ、8節報償費のうち備考欄の講師謝礼10万円というのがございます。これが実質的な支払いということになるかと思っております。具体的には介護保険セミナーという形で、まず町の高齢者福祉担当職員、地域包括の職員のほか、町内の介護事業所にお勤めになっているケアマネージャーさん、それと介護士さん、保健師さんな

ど、いわゆる勤めておられる方も幅広く対象にした形で、実は国の社会補償審議会の介護給付費分科会の委員であります池田省三先生に講師になっていただきまして、画一的な講義というよりも今後職員の方、行政も現場で働く方も含めて求めることについてご講演を約2時間にわたってしていただきました。その後、質疑も入れた形でスキルアップということでさまざまご質問も頂戴したわけですが、そういう形で町の職員のみならず町内で働く介護事業所の方のスキルアップというような形での実践を昨年はいたしたところがございます。

効果としては、そういった外部からの、特に町外の講師を招いてやるということで、一定の、皆様方今まで思っていたこととは違うようなこともかなりご講演いただいたので、参加した方々からは「かなり刺激的だった」というようなご意見も頂戴しておりますので、できればこういったような町職員だけを対象にしないような形で介護関係もしくは福祉関係のセミナーをやっていくことで、町全体のスキルを上げていければというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今後もこのような形で継続していかれるものですか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 今年度につきましては介護保険に特化したものはしてございませんが、また講師をしていただく委員の先生もどのような方を対象にしてどんなことをやるかということと、先生方の講演日程等の関係もあるので、今年度は今ちょっと組み立てられておりませんが、できればそういった種々の条件がそろえば毎年何らかの形でやっていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に4款衛生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 80ページの資源ごみ集団回収促進助成金に関連してですが、資源ごみ回収の統一化に向けて新たにやったと思うんですが、たしか集団回収をしているところに補助をするというようなものだったと思うんですが、行政区といいますかそういう団体はどのぐらいあったんでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

23年度は1行政区の実施でございました。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これはなかなか何というか、袋でどっと回収できるようになって、こういうふうに団体で取り組むというのがなかなか少ないのではないかと思うんですけれども、23年度は1件ということなんですけれども、今後どのような取り組みをしていくのかというところです。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

集団回収を行っていただけることにつきまして、結果的にごみの減少につながるということで、毎年廃棄物減量等推進委員の会議を4月に設けております。その席上でこういう補助等があるということを啓蒙しておりますし、広報等でもお知らせしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 77ページ、3目の13節委託料の中で、環境水質調査分析業務委託料というのがあるんですが、これは多分百目木と六郷の産業廃棄物の関係の場所だと思うんですが、どの程度まで進んでいるのか、問題がなかったのかということを確認したいんですが。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

この環境水質調査分析業務委託は、百目木地区の最終処分場の廃止に向けた調査でございます。これにつきましては県の方から廃止に向けた計画を受け付けていただきまして、2年間の追跡調査を実施中です。今年度2年目に当たりますので、特に調査結果に問題がなければこれから廃止計画を提出いたしまして廃止ということになると考えております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 78ページ、4款1項4目の水環境保全事業費ですけれども、説明のときは条例達成のためということでした。条例達成と一言で言いますけれども、条例を見てきましたが、植樹、清掃、浄化槽、排水、水質の調査、管理等々あるわけでございますけれども、まだまだあるようにも思われます。この後考えられることや予定していることなど、もしあったらお知らせ願いたいと。

それからもう1つ、次の80ページ、4款3項1目の簡易水道費、これは長面の水質の検査とい

うことで上程されておりますけれども、結果はどうだったかとみんな心配しておりますので、そこを聞いておきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 初めに、住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 最初のご質問ですが、水環境保全事業に関しましてこれからの取り組みということにつきましては、今年度も各課で実施しておりますし、それぞれこれからも取り組んでいく予定でありますが、住民生活課といたしましては現在実施している事業等を継続してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 次に、建設課長。

○建設課長（照井智則君） それでは、ご質問にお答えいたします。

長面の水質検査の状況ですけれども、マンガンの濃度が異常に高かったということで、飲料水の際に指摘を受けまして、長面のろ過装置の改善の補助金として56万2,000円、これを実施いたしまして、マンガンの濃度については改善されてございます。また、あわせまして水質検査の補助金で月1回の水質検査を実施いたしまして、問題がないことが確認されてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 78ページ、4目13節の委託料なんですけど、この中に涵養池の泥上げとありますが、私涵養池の周辺を何カ所か回って見たんですけど、非常に周辺環境が乱れているというか、環境が非常に悪化しているというふうな状態がありました。この涵養池にそのような、できれば不純なものが入らないような対策とか、また町では水保全条例がありますが、果たしてああいうものが涵養池に入って問題がないのか、そこら辺についてお尋ねします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

涵養池の泥上げでございますけれども、現在涵養池は4カ所ございまして、職員が通勤の際に状態を確認してございます。また、あわせまして涵養池の中の泥につきましては46万9,960円で業者に委託してございます。また、これとあわせまして農業用水による涵養池の注入ですので、円形分水工の保全業務も業者に委託しまして保全を行っているところです。また、涵養池そのものにつきましては地元の皆様また改良区とも連携をとりまして、それらの水質については極力注意を払っているところです。ただ、浸透ですので大きな粗大ごみ、それらについては適時職員が除去しておりますので、水質的には問題ないと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に5款労働費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に6款農林水産業費について質疑を求めます。質疑ありませんか。4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 今、政権もどんどん変わったりなんかして、あやふやな時期にきておりますけれども、そういう中で農地法も随分ころころと変わってきて大変だと思います。農業委員の人たちもかなり苦勞していると思いますけれども、そういう中で農業委員の方々も定数削減などで町にも少なくなってきた、指導範囲とでもいいますか、活動範囲が活発化しなければならないという中で大変苦勞しておりますけれども、私もかつて農業委員をやらせていただいたこともございますけれども、相当難儀しているのではないかなと。そういう中で頑張ってくれているということは相当至難のわざとでもいいますか、やりくりしていると思いますけれども、どういう形で今それに、年々厳しくなっている中で現場のかかわり合いをしているのか、そのあたりを、心配なところから聞いておきたいと思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各農業委員につきましては、担当地域を割り当てしまして、その担当地域の農地及び農家の方々を対象に回っていただいて、いろいろな意見を聞きながら反映させていくということで、いろいろ面積、地域を拡大していますけれども、ご難儀をかけている状況でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 86ページ、6目13節、道の駅雁の里せんなん管理委託料とありますが、道の駅のくず屋の部分の工事も終了したようでございますが、あそこをよく通って歩いて見えますが、車の数が多いのかな、少ないのかなというふうな感じが大変気になっております。というのは、あの環境であの場所で売り上げがもっともっと上がるのではないかというふうに思いますが、カヤぶき屋根の修理が終わった段階で、状況が上向くか上向かないかの判断はまだこれからだと思いますが、それから後三年の合戦のそういう事柄が進行するにつれて、どういうふうな取り組みをされるのか、またその対策としてどのようなことを考えているのかということなんです

が。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在道の駅の状況にありましては、昨年の震災からでございますがお客様の数も横ばい状態というのが議員ご指摘のとおりだと存じております。そういう意味でも、かなり13号線エリアにおきましては秋田県全体の観光客数が減っているのはご承知のとおりだと思うんですが、魅力ある取り組みとしてやっぱり道の駅についてはランドマークとして町では考えてございまして、南の入り口として大きな拠点づくりの支えになっていただきたいということで力を入れているところでございます。後三年の合戦のこともございますが、横手市と今連携プロジェクトで進めてございますので、道の駅も含めまして総合的に判断して支援していきたいということで、今は検討に入っている次第でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 同じ道の駅であります、十文字はいち早く後三年の合戦のPRというものをも物すごく早く立ち上げております。この雁の里せんなんは非常に立地条件がよいということで、逆に十文字の道の駅では「うらやましい」と言っているという話があります。ですからこの環境を、もっともっと地の利を生かした、ほかに負けないような道の駅の販売方法をとってもらいたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議員のご意見を十分尊重しまして、今後の活動に結びつけたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。14番、戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） 中村議員と同じことなんですけれども、十文字の道の駅に行きますと本当に朝開店のときからお客さんが待っているというような状況で、そこには物すごい数の品物が山積みされております。また、昼に行っても午後に行ってもたくさん随時補充されている状況で、これならばというような思いをしてみました。それに比べまして私たちの方は、大変難儀はしていると思いますけれども、朝は農産物がいっぱいあるんですけれども、その後になりますとどんどんなくなったままになって、午後になりますとほとんどないというようなところもありました。やはりそういうやり方の面で、もっとお客さん相手に十分に供給できるような体制がとられないものかなというふうに常々思っておりますけれども、いろいろな難儀な点があると思います

が、やはりお客さんは午後でも夕方でも来ると思います。そういうときに、朝ならあったなとか、そういうようなことでは理由にならないと思いますので、もっともっと工夫してもらえないかなというふうに考えております。

また、食材といいますか、例えばお昼に私が焼きそばを食べたいなと思って行ったら、「さっきまであったんですけども」というような答えも返ってききましたが、お昼どきに「これからつくりましょうか」というようなことでは非常にまずいのではないかなというふうに思います。ぜひ頑張って対策をとっていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） たくさんのご指摘、ありがとうございます。商品の取り組みにつきましては、昨年来やはりそういうお話がたくさん寄せられておまして、どうしても道の駅で朝の物が売り切れたという形でお客様にご迷惑をおかけする場合がございます。昨年からですが、農家の方、出荷者の方にお願いまして、電話連絡になっているわけなんです、再度、再々度にわたって持ってきていただく農家をふやしているところでございます。どうしても十文字さんと比べますとまだまだ出荷者数も限られてございまして、なかなか肩を並べるところまでいっていないところなので、そこについては重々出荷団体と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

もう1つの接客につきましては、大変申しわけございませんでした。接客等も含めまして、やはり顔として皆さんに誇れる施設になっていきたいということで、十分指導していきたいと存じております。ありがとうございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 同じあれなんです、私は現場の管理体制をもっと考えることが重要な問題だと思います。というのは、先般横手焼きそばの販売をあそこでやっていたら、余り売れて売れて大変だと、ああよかったなと思っていたら、売らないでもらいたいと、中の食堂がだめだからということで、そういう管理体制が果たしていいのかどうか。私は逆にそういう出店する業者がいっぱいて、それからマージンをもらう商売であるでしょうから、売れば売れるほど手数料は入るはずだと思いますが、逆に多く売ればうちの方が困るという考えがあったようなので、そこら辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） お答えします。

多分そういうお言葉については親しい間柄の中で生まれた発言だと思います。別に他意はなく、そういうお話だったと思うんですが、議員ご指摘のとおり中では十分認識はとれていると思います。十分その辺も含めまして調整していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） それは全く逆でございます。言われた本人はあるものでないということでふんぷんと帰っていきました。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 十分注意するよう指導してまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 85ページ、3目19節負担金補助及び交付金の中で、へり防除対策事業補助金の中身について伺います。今、安全・安心、または圃場も大型化したことから、へり防除が大半なわけですけれども、この補助金の中身についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問に対しましてお答えいたします。

まず、地区ごとの対象面積、実施面積からご説明いたします。仙南地区1,770ヘクタール、六郷地区336ヘクタール、千畑地区1,066ヘクタール、合わせまして3,172ヘクタールで実施してございます。へり防除につきましては、1ヘクタール1,000円ということで防除のかさ上げを行ってございます。安全・安心、減農薬という観点から回数も大分減ってきておりますが、引き続き防除に対する助成を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に7款商工費について質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） プレミアムつき商品券の発行に関してですけれども、町内での販売促進という面でどのような効果があったのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全県の各商工会でも取り組んでいる商品券、商工会、商店街のためのプレミアムつき商品券でございますが、美郷町では販売しますとかなりの人気でございまして、飛ぶようにという言葉が

適切なのかは別にして、売り切れているのが現状でございます。実際のところ、それが地域の商店並びに商工会業者の方に回っていくという形は町としてはとてもありがたいことだなと考えております。そういう意味でも、プレミアムつき商品券の助成については今後も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 企業誘致奨励金の関連についてお伺いしますけれども、トクヤマが進出して、春でしたか、議員団が訪問してこれからのいろいろな計画を聞いたわけですがけれども、その中でここでつくったもの、試作を相手方に見てもらって、よければ数年後には工場をここに立地して、30～40人ぐらいの雇用を創出したいというような説明がありましたけれども、今現在経済情勢が非常に混沌としておりますけれども、その計画に大きな変わりはないものと思っていのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

トクヤマ側からは、今自分たちが考えている商品開発スピードはかなり順調にいつているということはお聞きしております。それから、ことし6月、今月ですけれども研究職員の追加をいたしまして、どんどん加速化したいというお話を聞いております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に8款土木費について質疑を求めます。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 住宅リフォーム補助金に関してですけれども、どのようなリフォームの種類といたしますか、どのような工事が多かったのでしょうか。どのようなリフォームの中身、例えばトイレだとかお風呂だとかの改修、そういう中身と、あと経済波及効果という点でどのぐらい効果があったのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム補助金ですけれども、申請があったのが129件でございます。これらの工事内容につきましては、詳細には分析してございません。というのは、内容が多岐にわたって、水回り関係であったり、それから内装関係、屋根関係、またそれらが複合で行われているというの

が現状でございまして、美郷の実情からすれば水回り関係と内装、それらが一緒に行われているということが半分以上、それと外壁の補修が2番目に多くございます。

それから、経済効果ですけれども、対象が100万円までということですので、これらの事業129件、単純に計算しまして現段階では3億4、5、000万円ほどの経済効果、発注総額にしましてそれぐらいがあったものと担当課では把握してございます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に9款消防費について質疑を求めます。質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 109ページの災害対策費の中で、説明では昨年初めて衛星携帯電話を導入したわけでありましてけれども、導入した後の維持管理、それからこれまでの間それを実際に使用してみた事例があるのかなのか、そこら辺も含めてご説明いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 衛星携帯電話につきましては、5台の導入を行ってございます。1台当たり29万7、150円でございます。維持管理につきましては、1台当たりの基本料金が月額5、150円ほどかかります。通話料につきましては1分当たり189円ということで、非常に高いような維持管理費用となっております。

現在、その管理方法でございまして、総務課にて保管してございます。これはバッテリーのチェック、それから使用の際の状況確認等々を常に行っておく必要があるということで、総務課で5台管理してございます。

これまでの使用の実績でございまして、昨年の10月に防災訓練を実施してございます。その際にこの携帯電話を使用してございます。それから、6月に玉川での山岳遭難事故がございましたので、その際にも使用してございます。現在の実績はその2件でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に10款教育費について質疑を求めます。質疑ありませんか。4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 119ページの一番下の10款5項1目ですけれども、これは決算に関する説明

書の161ページを見てみましたら樽みこしの関係ございましたので、その辺見ましたら、やはりこの中には結果的に伝統行事を継承し、水環境を守り、地域の一体感を図ることができたということで、大変そのとおりだなと思いました。

ところで、この時期樽みこし、水かけ祭りとてもいいですか、その時期ですけれども、茨城のつくばから36校の子供たち、筑波大の先生も来たりしていますけれども、そのときに水の原点を探るということで山に登り、ブナの原生林まで行って聴診器などあてたりして、午後から水かけ祭り、樽みこしに参加したということなどやっておりました。とてもいいことだなと、都会との交流、また田舎のよさを知っていただき、水の関係、どうしてここまで流れてきて、我々樽を引っ張って歩いて水をかけているのかということなど、いろいろな子供たちの意見を聞くと大変涙が出たりするくらい、本当に我々普段考えていないことまで研究しているなと思って、つくづくその時期が来るのを待ちわびている1人ではございました。けれども、去年、地震や放射能の影響だと思えますけれども、参加しないということのようで、本当に残念です。そこで、やはり町の観光ももちろんですけれども、いろいろな面でマイナス点が生まれてきております。そういう中で、生産物などいろいろな面で影響してきますので、やはりここで町として黙っていないで、PRまでいかななくてもいいから現状を知っていただくようなこと、もうやっているかもしれませんけれども、やりくりをしていただきたいものだなと思っておりますので、もしそういうことをしておりましたらお知らせ願いたいと思います。

それから、123ページの13節委託料のところ、補修したと。補修といえば東嶽邸、いつも思いますけれども、この間テレビでピカソの補修をやってくれたおばちゃんに変な形になって、それが逆効果になって観光客を呼び起こしたというような報道までされているわけですが、そういえば坂本東嶽邸に入ってちょっと左側の立派な部屋に行くと、長押ですか、真っ黒にエナメルみたいなペンキですか、あれで塗っております。逆に私から言えば、昭和18年生まれ、昔の家を思えば違和感を感じると。もう直しているかもしれませんが、完成したと聞きましたので、あれはちょっと考えものではないかなと思いますけれども、その辺。直していれば別です、この間行っておりませんので。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） それでは、坂本東嶽邸につきましてご説明申し上げます。

耐震改修工事が9月末で完了となります。これまで、歴史上の建築物に見識のある先生方に見ていただいております。そして、従来のに戻そうと、壁の色とかそこら辺は検証していただい

ております。ただ、現在の工事につきましては耐震の強度を高めるために柱等の太さを変えてございますので、それに伴った内装の改修はあります。ただ今後資料館として活用するために、一般の方々が安心して入れるような施設として考えてございますので、今後秋にかけまして工事が完成後、いろいろ資料を展示して見ていただければと思っております。

○議長（高橋 猛君） それでは最初の質問について、商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 私の方からご説明させていただきます。

水関係については、いろいろな課が携わって、親水というか水の大切さを伝えていきたいということで各課が取り組んでいるところでございます。いろいろな意味で安全性ですとかで水質管理等の委託をしてございまして、いろいろな意味で安全には配慮しておりますが、文化財、舟ッコ流しやら樽みこしに関しては観光協会とタイアップしまして、町では取り組んでいるところでございます。水が一番我々の中では大切だということでは子供たちにしっかり受けとめられるように、いろいろな行事を町が側面支援、それから全面的に取り組んでいきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたしたいと思っております。（「つくばとの関係」の声あり）

つくばとの関係ですと、2款のほうになります。地域間交流ということでやられていたところなんです。つくばの水環境学習に関しては震災の影響で去年は中止してございます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） つくば市の方でつくば市版の事業仕分けをなさったそうで、「水環境を学ぶのに遠い秋田まで行く必要があるか」というふうな質問が出たということで、震災の影響によるものが確かに昨年度はありましたが、それだけではなくてつくば市側の方の事業に対する見解が変わったということです。町の方では、私がつくば市長に会いまして、ぜひ交流を継続してもらいたいという要望が上がっていますが、現段階ではつくば市からのご回答はないという状況です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番、中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 文化財関係なんです。今陣立発掘、それがどのように平泉文化と関係があるかということで、物すごく深く関心がありますが、その陣立山と我が町にある鎧ヶ崎、この関係をどのように考えておるのか、どのように進行しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林宏和君） 鎧ヶ崎遺跡、周知の遺跡となりますが、今県の方とも連絡をとりまして、いろいろ昨年は国の方からも見ていただいておりますし、今後ある程度遺跡調査が実現しますよう強い働きかけを行っていきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に11款災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に12款公債費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に13款諸支出金について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、次に14款予備費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、歳入歳出全般について質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。質疑ありませんか。4番、武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 何款何目というか、六郷の街路灯を取りかえて修繕費を安くするというような形の説明を受けましたけれども、そういう中で今大変問題が起きているんです。昔から比べれば危険箇所または道路、農道等に街路灯、防犯灯が多くなって、本当に明るい町になりました。確かにそれは結構なことですが、仙南の佐野あたりからとか、早い話が田にある街路灯の虫の被害がすごいと。ことしは天候の影響か特にひどいということで、町でそういうのを見ているのかというような意見もございましたし、今もしかすると虫が余り集まらないような蛍光灯、電球があるかもしれないから、そこあたりをよく調べてなんて言われたけれども、私わからないので、なかなか町にかけ合う機会もありませんでしたので、こういう席で大変貴重な時間ですけれども、これは本当に問題です。千畑でもあります、六郷でもあります。あちこちぼつぼつですけれども、「夜の間電気を消せないか」「ばからしいこと言うな」なんていう話までしまし

た。やはり聞き取り調査、あるいは移動町長室でもいいし、また議会の方もこれからありますけれども、そういう機会でもいいですから、そういう箇所を早く把握しながら、やっぱり対策をとっておかないと、私も行ってきましたがすごいんです。やっぱり何虫だかわかりませんが、ニカメイチュウかバッタだと思いますけれども、すごいので、それを一応耳に入れておきたいと思いますので。以上です。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） お答えいたします。

ただいま議員ご指摘の件につきましては、町におきましても把握しております。まず街路灯が、前に説明しましたように現在2,833基ございます。その街路灯につきましては、当然危険箇所等にもございますし、またそういう虫がたくさん発生するという事も確認しておりますし連絡も来ております。ただ、安全とそれらを比較したときにどうするかという問題もありますし、どうしてもその隣接する地権者をご協力いただけない場合につきましてはそれを消す場合もございます。ただ、そういう場合はやはり地域の方々の同意が必要でありますし、またその時期だけ消してまたつけるというのはかなりの経費もかかります。そのようなところにつきましてはご理解をいただいておりますし、今は通学路も変わっております、新たに設置するということにはそういうことも踏まえて同意をいただいて設置しております。ただ、安全・安心ということで住民の皆さんにはご協力をいただきたいと思います。

また、防除するという場合につきましては薬剤費は私どもの方で負担して防除していただいているところもありますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようですので、これで認定第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。反対討論ですか。

まず初めに、原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第1号に反対の立場から討論いたします。

依然として厳しい経済状況のもと、町が住民の暮らしを守るためさまざまな施策を実行されたことはもちろん認めるものです。とりわけ地域経済の活性化対策として住宅リフォーム助成制度を実施し、効果が発揮されていることは評価するものです。

23年度は、東日本大震災という未曾有の大災害により、まちづくりについて福祉、医療、防災の充実の重要性が改めて問われた1年だったと思います。住民の暮らしを支える自治体職員の役割はますます重要になっていると思いますが、職員定数の適正化のもとに職員の削減が図られていることなど、賛成できないものもありますので、この認定案には反対します。

経済の悪化と少子高齢化の進行のもと、マンパワーがとりわけ重要になっているときだと思えます。職員の増員を求めて、討論いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。8番、福田 守君、登壇願います。

（8番 福田 守君登壇）

○8番（福田 守君） 平成23年度一般会計決算認定について、賛成の立場より討論いたします。

公共施設再編の学校統合計画により美郷中学校が誕生するなど、確実に合併の姿が見られる内容の中、職員数を目標に近づけ、公債費の抑制に努め、町債の繰り上げ償還をするなど、黒字決算であり、また実質公債費比率が12.8%と前年比マイナス1.4ポイントなど、健全な決算内容でありました。

なお、町税、貸付金等の未納、滞納、欠損が減少しつつありますが、まだ多く見られます。税の公平性を鑑み、滞納対策班の活用により新たな未納者をふやさないよう努めてほしい、また今後合併特例債が切れる時期が迫っておりますし、なお一層の経費の抑制に努めてほしいことを述べまして、賛成の討論いたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第1号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第1号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、認定第1号 平成23年度美郷町一般会計決算については認定することに決しました。

ここで10分間休憩します。

（午前11時05分）

（2番 熊谷良夫君 退場）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時13分）

◎認定第2号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、認定第2号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 155ページ、4項の出産育児諸費の19節負担金補助及び交付金について伺います。

説明では、23年度の出産育児一時金が9件であったということでした。国保以外の方もおられるので、これが全体の数字だとは思われませんが、非常に出生児が少ないなという感じがするわけです。もしわかるのであれば合併当初の平成17年から、連続してでなくてもいいので、その傾向についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） ただいまの議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、国保特会における出産育児一時金の支給状況でございますけれども、まず合併当初年度の決算であります平成17年度は32件の支給がございました。当時、支給する補助額も異なっておりますけれども、32件。その後、18年度では19件、19年度では25件、20年度では14件、21年度では24件、22年度は21件、そして23年度が9件ということで、全体としては右肩下がりの傾向にございます。ただ、年度によっても多少の波があることは今ご説明した点でおわかりかと思えます。そういう意味ではあくまでも国保特会での出産育児一時金でございますので、国保の被保者の中での傾向としてはやはり減少傾向であると。そうすれば、全体としての中でもおのずとそのような同様の傾向は見られているものと考えておりますけれども、詳細についてはちょっと数字を持ち合せておりませんので、ご容赦願えればと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第2号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第2号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第2号 平成23年度美郷町国民健康保険特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第3号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、認定第3号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第3号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第3号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 16名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、認定第3号 平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第4号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、認定第4号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第4号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、認定第4号 平成23年度美郷町下水道事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第5号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、認定第5号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第5号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第5号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 16名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、認定第5号 平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算については認定することに決しました。

◎認定第6号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、認定第6号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第6号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第6号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、認定第6号 平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算については認定することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時22分）

